

(令和7年12月5日発表) 株式会社富士薬品との連携に関する包括協定を締結します

[このページを印刷する](#)

さいたま市では、企業等と市がそれぞれの資源や特色を生かしながら、多岐にわたる分野において市民サービスの向上と地域の活性化を図るために緊密な相互連携と協働を進めています。この度、株式会社富士薬品と、健康増進、地域・暮らしの安心・安全、スポーツ振興などの幅広い分野における連携に関する包括協定を締結します。また、本協定締結に伴い、令和7年12月11日（木曜日）に締結式を開催します。



1 締結式

日時：令和7年12月11日（木曜日）11時から11時15分まで

場所：さいたま市役所4階 政策会議室

出席者：さいたま市長 清水 勇人

株式会社富士薬品 配置事業本部 配置営業統括部 第2営業部 部長 伊庭 圭之助 様

2 協定書

「さいたま市と株式会社富士薬品との連携に関する包括協定書」

3 協定の分野

- (1) 健康増進に関すること。
- (2) 地域・暮らしの安心・安全、災害対策に関すること。
- (3) スポーツ、文化、芸術の振興に関すること。
- (4) まちづくりに関すること。
- (5) 高齢者支援、障害者支援に関すること。
- (6) 環境保全に関すること。
- (7) シティセールス、観光振興に関すること。
- (8) 子育て支援、子ども・青少年育成に関すること。
- (9) 産業・経済の振興、地域雇用の創出に関すること。

- (10) 農業の振興、地産地消の促進に関すること。
- (11) その他市民サービスの向上と地域の活性化に関すること。

4 主な連携内容

○健康増進に関すること

- ・感染症対策の充実
「感染症の普及啓発事業の連携に関する協定」を締結し、市内店舗に感染症予防啓発のポスターやPOPを設置
市が制作した感染症予防啓発チラシを活用し、訪問販売員が市内各家庭へ訪問する際に手渡しによる周知を実施
- ・市民の主体的な健康づくりの推進
「気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）に関する協定」を締結し、市民への施設開放の協力を実施

○地域・暮らしの安心・安全、災害対策に関すること

- ・地域と共に取り組む防災対策の推進
「災害時における医薬品等の供給に関する協定」の締結

○スポーツ振興に関すること

- ・国際自転車競技大会の開催
ツール・ド・フランスさいたまクリテリウムへの協賛、PRブースの出展

○高齢者支援に関すること

- ・全国健康福祉祭（ねんりんピック）の開催準備
第38回全国健康福祉祭埼玉大会（ねんりんピック彩の国さいたま2026）会場での健康講座や健康測定会等のブース出展（予定）

問い合わせ先

行財政改革推進部

副参事：石塚

担当：神田、井上

電話：048-829-1106

内線：2498

※取材を希望する場合は、12月10日（水曜日）17時までにご連絡ください。

関連リンク

[＞ 包括連携協定企業等のご紹介](#)

この記事についてのお問い合わせ

都市戦略本部/行財政改革推進部 公民連携推進担当
電話番号：048-829-1106 ファックス：048-829-1997

[＞ お問い合わせフォーム](#)

住所：〒330-9588 さいたま市浦和区常盤六丁目4番4号
電話：048-829-1111（代表）
※さいたまコールセンターにつながります。

開庁時間：8時30分から17時15分（土曜日、日曜日、祝日、休日、年末年始を除く）
※一部、開庁時間が異なる組織、施設があります。
法人番号 2000020111007